

## つくし野三丁目街づくりの経緯

### ◆つくし野三丁目建築協約と街づくりの経緯

つくし野は、1967年（昭和42年）に「豊かな人間生活」を目標に、土地区画整理組合と東急不動産が協力して開発をした地域です。その中で、つくし野三丁目は、戸建て住宅が整然と並ぶ中に農地が点在し、またつくし野セントラルパークもあることで、みどり豊かで、自然の起伏を生かした美しい景観の街です。この街は、1977年（昭和52年）以来、「建築協約」により、良好な住環境が保たれています。しかし、1999年（平成11年）の建築基準法改正により、行政で全ての建築確認を管理できなくなったこと等で、「建築協約」が守られにくくなりました。そこで、協約に代わる新たなルールを考え、街なみを維持保全し豊かで生き生きとした安全な生活環境の実現を目的に、「つくし野三丁目自治会街づくりを考える会（以下、考える会という。）」が発足しました。考える会では、これまでに地区住民等（\*1）による全体の合意を図りつつ、住環境に関する具体的な街づくり計画を検討してきました。一方で、街づくりには、住環境だけでなく、人と人のつながりや生活環境が大切であることから、広く街の将来像を検討する方向でも、街づくりを考えてきました。

### ◆「つくし野三丁目地区街づくりプラン（憲章／目標・方針）」の策定

つくし野三丁目では、考える会が中心となって街の将来像について住民の様々な考え方をとりまとめ、街づくりに取り組んできました。

その結果、2010年（平成22年）10月に地区住民等の多数の合意が得られた「つくし野三丁目地区街づくりプラン（憲章／目標・方針）案」が市へ提案されました。これを踏まえて、町田市で2011年（平成23年）3月に「つくし野三丁目地区街づくりプラン（憲章／目標・方針）」を策定しました。

### ◆「つくし野三丁目地区街づくりプラン（計画）」の策定

つくし野三丁目では、その後も考える会を中心に議論を重ね、これまで「建築協約」によって築き上げてきた良好な住環境と美しい街並みを維持し、さらに向上させるための具体的な街づくりのルールを検討してきました。基本的には「建築協約」の主旨を踏まえ、「守るべきものと見直すべきもの」を見極め、部分的な修正を加え、2019年（平成31年）3月に、地区住民等の多数の合意が得られた「つくし野三丁目地区街づくりプラン（計画）案」を町田市に提案しました。

これを踏まえて町田市は、「つくし野三丁目地区街づくりプラン（計画）」を策定しました。

\*1 「町田市住みよい街づくり条例」第3条に基づく「地区住民等」のことです。「地区住民等」とは、「地区街づくりを行う身近な区域に居住する者及び土地又は建物に権利を有する者」をいいます。